

新発田市住宅取得補助金 交付申請書類一覧

申請される方は、以下のチェック表をご確認頂き申請時に併せてご提出ください。

○：必要 —：不要 △：場合により必要（右列の「追加書類」をご確認ください）

✓ 欄	No.	書 類	新築	増改築	中古、 建売 購入	追加書類が 必要なとき
	1	新発田市住宅取得補助金交付申請書 (第1号様式)	○	○	○	
	2	就労(予定)証明書 (第2号様式)	△	△	△	市内就労加算に該当する 場合
		開業・廃業届出書の写し	△	△	△	個人事業主の場合
	3	新発田市住宅取得補助金誓約書 (第3号様式)	○	○	○	
	4	世帯全員の住民票 (続柄記載のあるもの) ◆《当市窓口》本庁舎1F市民生活課 又は各支所	○	○	○	新しい住宅に住む方の 分のみ必要
	5	申請年度の4月1日時点で満18歳以上の世 帯員(子どもを除く。)全員の納税証明書 又は非課税証明書 ※市税等の納付が無い場合は、 非課税証明書が必要 ◆《当市窓口》本庁舎3F・税務課 又は各支所	○	○	○	直近(1月1日時点)の住 所地で、市税等の未 納・滞納がないこと を証明するものが必 要 ※納税証明書は申請 者が課税対象となっ ている「全ての市税」。
	6	請負契約書の写し	○	○	—	
	7	見積書の写し ※土地・建物の価格内訳がわかるもの	—	—	○	
	8	対象住宅の位置図 (付近見取図)	○	○	○	
	9	対象住宅の配置図及び平面図 (延べ床面積が記載されたもの)	○	○	○	増改築の場合は工事 前・後が必要
	10	対象住宅の工事着手前の写真	○	○	—	
	11	対象住宅の写真(建売購入による住宅の取得 の場合)	—	—	○	
	12	市有地売買契約書及び登記事項証明書	△	△	△	市有地購入の場合
	13	転入日前2年間本市に居住していないことが わかる書類 (住民票の除票など)	△	△	△	No.4「住民票」で確認 できる場合は提出不要
	14	新発田市に2親等以内の親族がいる場合、親 族の住民票(続柄記載があるもの。)	△	△	△	Uターン加算の場合
	15	No.14で証明した親族との繋がりが確認でき る書類	△	△	△	Uターン加算の場合
	16	委任状	△	△	△	設計・施工業者等に申 請を委任する場合
	17	アンケート(窓口にて説明します)	○	○	○	交付申請時に提出

新発田市住宅取得補助金 完了実績報告書類一覧

完了実績報告時は、以下のチェック表をご確認頂き報告時に併せてご提出ください。

○：必要 ー：不要 △：場合により必要（右列の「追加書類」をご確認ください）

✓欄	No.	書類	新築	増改築	中古、 建売 購入	追加書類
	1	新発田市住宅取得補助金実績報告書兼請求書(第9号様式)	○	○	○	
	2	世帯全員の住民票(続柄記載のあるもの) ◆《当市窓口》本庁舎1F市民生活課 又は各支所	○	○	○	
	3	請負契約又は売買契約に係る領収書の写し等 (領収書によらず、電子上で支払いを確認できる場合は、支払い記録が分かる電子画面(スクリーンショット等)の写しも可)	○	○	○	※手付金等含め、契約金全額の支払いが証明できるもの(明細書など)が必要
	4	対象住宅の工事完了後の写真 (周囲の状況のわかるもの。)	○	○	ー	
	5	売買契約書の写し (購入による住宅の取得の場合)	ー	ー	○	
	6	建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項に規定する検査済証の写し	△	△	ー	都市計画区域外の平屋住宅においては検査済証が不要の場合があります
	7	その他市長が必要と認める書類 ※必要な書類がある場合、市から個別にご案内させていただきます。	△	△	△	※共有名義で契約をしている場合、持分を有することが確認できる書類(登記簿等)が必要 ※市有地を活用する場合、土地の登記簿も必要 など